

# 令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 啓光福祉会

- I 法人本部
- II 啓光学園 ・ なかまの樹
- III 啓光ホーム
- IV 啓光えがお
- V 啓光相談支援センター

# 経営理念

- 一人ひとりの尊厳を重んじ、利用者本位の経営を行う。
- 支援技術の高い職員を育成し、福祉サービスの向上を図る。
- 計画的、経済的で、職員参加型の運営を行う。
- 地域にとけ込み、福祉の充実・発展に寄与する。

## 法人全体の総括

**【虐待防止】**今年度は、一昨年度から連続して起きた3件の虐待事故を教訓にし、改めて日常業務全般の見直しを行うと共に権利擁護（虐待防止）委員会のメンバーは、各事業所の役職者で構成し、委員会内に3つの部門（事例検討部会、啓発部会、研修部会）を設け、ヒヤリハットや日常業務の点検、研修の計画及び実施、職員セルフチェック等を実施し虐待防止に取り組んだ。

**【啓光ホーム整備】**今年度は在宅障がい者の方々から強い要望があり、重度対応型グループホームの整備について、多摩市和田（啓光ホームかりん）と日野市百草（啓光ホームくらさわ）に用地を確保した。その用地に4棟34名の居室を整備するための実施設計が8月に出来上がり、11月より工事が開始されました。年度末の出来高は、「かりん」62%、「くらさわ」73%と順調に進んだ。また、利用予定者も「かりん」15名、「くらさわ」17名と94%に達しており、3年8月開設時には満室が見込まれる。

**【人材確保】**近年、日本人労働者人口の減少から、介護職場における人材確保が大変厳しい状況となっている。そうした中、来年度開設の啓光ホーム「かりん」と「くらさわ」の職員確保が重大な課題となっており、中長期計画でも目標とした外国人職員の採用を行った。その結果、年度末にはベトナム、ミャンマー、ネパールから18名（男性9名、女性9名）の方々を受け入れることが出来、啓光学園と啓光えがおに配属し、介護技術の研修を行った。

## 《事業実施評価結果》

A… 達成、B… 一部達成、C… 未達成、  
— …評価対象外（集計しない）

事業所	評価	達成度				計
		A	B	C	—	
法人本部	評価数	5	12	0	0	17
	割合	29%	71%	0%	—	100%
啓光学園	評価数	16	10	0	(1)	26
	割合	61%	39%	0%	—	100%
啓光ホーム	評価数	12	9	2	(2)	23
	割合	52%	39%	9%	—	100%
啓光えがお	評価数	29	2	0	0	31
	割合	94%	6%	0%	—	100%
啓光相談支援センター	評価数	7	3	2	0	12
	割合	58%	25%	17%	—	100%
計	評価数	69	36	4	(3)	109
	割合	63%	33%	4%	—	100%

※ 事案の重要性に関わらず単純集計したもの

# I 法人本部

## 1 評議員会・理事会及び監査

(1) 評議員8名、理事7名、監事2名

(2) 理事会・評議員会の開催状況

開催年月日	提 案 議 案 等	理事会 議決	評議員会 議決
第1回理事会 R. 2. 4. 6	議案 ・ 啓光ホーム新築工事建築実施計画業務委託に伴う入札 (案)	○	
第2回理事会 R. 2. 4. 21 (決議省略)	議案 ・ 啓光ホーム新築工事実施設計計画業務委託契約 (案)	○	
第3回理事会 R. 2. 5. 30	議案 ・ 令和元年度事業報告 (監査報告) ・ 令和元年度決算報告 (監査報告) ・ 令和2年度定時評議員会の招集事項 報告事項 ・ 事業活動報告 (4月～5月) ・ 啓光ホーム整備事業進捗状況について ・ 令和2年度権利擁護委員会 (虐待防止) 進捗状況	○ ○ ○	
第1回評議員会 (定時評議員会) R. 2. 6. 17	報告事項 ・ 令和元年度事業報告 (監査報告) 議案 ・ 令和元年度決算報告 (監査報告) 報告事項 ・ 事業活動報告 (4月～5月) ・ 啓光ホーム整備事業進捗状況について ・ 令和2年度権利擁護委員会 (虐待防止) 進捗状況		○

開催年月日	提 案 議 案 等	理事会 議決	評議員会 議決
第4回理事会 R2. 8. 18	議案 ・ 啓光ホームかりん及びくらさわ新築工事入札に伴う工事発注（案） ・ 啓光ホーム新築工事建築監理業務委託契約（案） ・ 啓光ホーム新築事業に伴う施設整備等積立金の取り崩し（案） ・ 啓光ホームかりん新築工事事業資金の借入（案） ・ 啓光ホームくらさわ新築工事事業資金の借入（案） ・ 令和2年度 第1次補正予算（案） 報告事項 ・ 事故報告 ・ 職員人材確保について 協議事項 ・ 学園北側竹林（沼倉氏所有）の無償借地について	○  ○ ○  ○ ○ ○	
第5回理事会 R. 2. 10. 30	議案 ・ 啓光ホームかりんA棟・B棟新築工事請負契約（案） ・ 啓光ホームくらさわC棟・D棟新築工事請負契約（案） ・ 積立金運用規程（案）	○ ○ ○	
第6回理事会 R. 2. 11. 28	議案 ・ 令和2年度 第2次補正予算（案） ・ 職員住宅管理規程（案） ・ 評議員候補者（案） ・ 理事候補者（案） ・ 令和2年度 第2回評議員会の招集事項（案） 報告事項 ・ 事業活動報告	○ ○ ○ ○ ○	
第2回評議員会 R. 2. 12. 16	議案 ・ 理事の選任	○	



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓光ホームかりん及び啓光ホームくらさわ整備進捗状況等について</li> <li>・特殊勤務手当及び休業手当支給に関する取扱い細則について</li> <li>・東京都福祉サービス第三者評価の結果報告（啓光えがお）について</li> </ul>		
--	--	--	--

(3) 法人監査

令和2年5月14日実施

(4) 会計処理の調査

公認会計士による会計調査を年4回実施

(5) 評議員選任・解任委員会

令和2年12月8日開催

## 2 会議

(1) 経営会（理事長、統括施設長、事務局長、施設長、担当副参事）

毎月開催：年11回

新型コロナウイルス感染症対策検討（予防対策、備蓄品、BCP等）、元年度事業報告内容検証、グループホーム整備検討（進捗状況、組織体制、入居者、資金収支等）、啓光学園落下防止工事、介護休業規則検討、議案調整、外国人採用、職員住宅、多摩市緊急一時保護事業、啓光学園大規模改修検討、第二用地活用検討、令和3年度に向けた事業運営内容検討、預り金等取扱い規程検討、令和3年度事業計画検討

(2) 運営会（理事長、常務理事、事務局長、施設長、担当副参事、係長、主任）

毎月開催：年9回

### 3 実施報告【達成度】

凡例： ・… 計画、 → … 実績、  
A… 達成、 B… 一部達成、 C… 未達成

計画内容/実施内容	達成度
<p>(1) 権利擁護委員会の改革（重点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喫緊の課題である虐待防止対策に取り組むため委員会の委員を各セッションのリーダー格職員で再構成し、各事業所における利用者からの苦情や要望、職員の悩みや気づき、グレーゾーン等の事例を協議し、解決策や権利意識を法人全体に共有させる。</li> <li>→ 権利擁護委員会を12名のリーダー格職員により研修・啓発・事例検討の3部会で構成し、研修カリキュラムの作成、職員セルフチェック項目の調整、事例の分類や研修計画への提言などを行った。</li> </ul> <p>(2) 重度障害者に対応したグループホームの整備（重点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年8月事業開始を目途に、啓光ホームかりん（多摩市中和田：10名+7名）及び啓光ホームくらさわ（日野市百草：10名+7名）に合計4施設の重度障害者対応のグループホームを整備する。</li> <li>→ 啓光えがお保護者の有志で構成する「将来を考える会」や地域の要請を汲み、令和3年8月運営開始に向け東京都及び多摩市の補助を受けて、以下のグループホーム建設に取り組んだ。</li> </ul> <p>①啓光ホームかりん 所在地：多摩市和田1175番1他 敷地面積：823.11㎡（50年間定期借地） 「啓光ホームかりん第1・第2」 木造2階建て延床面積381.50㎡・2ユニット・定員10名 「啓光ホームかりん第3」 木造2階建て延床面積約275.40㎡・1ユニット・定員7名 契約金額：188,100,000円 令和3年3月31日現在の出来高62%</p> <p>②啓光ホームくらさわ 所在地：日野市百草698番1 敷地面積926.52㎡（50年間定期借地） 「啓光ホームくらさわ第1・第2」 木造2階建て延床面積約320.70㎡・2ユニット・定員10名 「啓光ホームくらさわ第3」 木造2階建て延床面積228.15㎡・1ユニット・定員7名 契約金額：154,224,400円 令和3年3月31日現在の出来高73%</p> <p>●建設工事と並行して第1次入居者募集を行い、ほぼ定員に達する応募があった。</p>	<p>A</p> <p>A</p>

<p>(3) 利用者の安全確保のための施設整備（重点・継続）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓光学園施設に防犯及び安全確保のため転落防止柵、手摺、窓格子等を設置する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→啓光学園施設に防犯及び安全確保のためネットフェンスの嵩上げ、転落防止柵、窓格子を設置した。施設内からベランダへの出入口の施錠方法や運用については引き続き検討中である。</li> </ul> </li> <li>・施設内への安全管理カメラ配置について検討する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 設置箇所や必要台数についてシミュレーション案を検討した。カメラ設置についての効果や運用、プライバシー保護の確保等について検討中である。</li> </ul> </li> </ul>	<p>B</p> <p>B</p>
<p>(4) 利用者の健康・栄養管理の充実（重点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の健康維持・増進を目的として、生活、医療、栄養、運動等について総合的な支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 各事業所参照</li> </ul> </li> </ul>	<p>B</p>
<p>(5) 啓光学園大規模改修の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓光学園ホール用地を活用した啓光学園施設の機能向上について検討する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 啓光学園施設の厨房、会議室、相談室、事務室、医務室等の補完機能の必要性を検討したが、啓光学園ホール用地の活用方法の検討には至らなかった。</li> </ul> </li> </ul>	<p>B</p>
<p>(6) 人材の確保、育成、活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上を図るため、人材育成計画に沿った個別の研修計画による研修参加を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 研修計画、人材育成計画の運用（各事業所参照） <ul style="list-style-type: none"> <li>経験・階層別研修及び介護・経理等の専門研修に参加（新型コロナウイルス対策のためインターネットでの研修に移行）するとともに各事業所において職場内研修を行った。個別研修計画の作成には至らなかった。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>B</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規グループホーム整備に向けて、必要な職員数、採用時期、採用の方法、事前研修、必要なポストや職員配置、勤務ローテーション等について計画的に対応する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 新規グループホームの準備担当を任命し、職員数、必要なポスト、勤務ローテーション等の計画を作成し対応した。</li> </ul> </li> </ul>	<p>A</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員体制の充実を図るために、ボランティアの募集、臨時職員・外国人職員の採用等様々な取組みを行う。</li> </ul>	<p>A</p>

<p>→ 18名の外国人職員（ベトナム人9名、ミャンマー人8名、ネパール人1名）を採用し、啓光学園及び啓光えがおに配属した。また、啓光学園2名、啓光えがお1名のボランティアの登録があった。</p>	
<p>(7) 中長期計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期計画の進行管理と時点修正を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 重度対応型グループホーム整備や啓光えがお送迎車の入れ替え等については計画より先行して実施した。これらを踏まえ、令和3年度末を目途に中長期計画更新版の作成に取り組む。</li> </ul> </li> </ul>	B
<p>(8) 地域における公益的な取組の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における少子高齢化や人口減少などを踏まえた福祉ニーズに対応する、社会福祉法人としての地域貢献の取組を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 「多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会」に参画し、啓光福祉会施設や車椅子の貸出等の受付を継続した。また、「コロナ困りごと相談会」や各種福祉イベント等に法人所有のテント等を貸し出した。</li> </ul> </li> </ul>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に多摩市の要請に基づき、近隣地域の避難困難者を避難所まで送迎する協定を多摩市と締結する。また、近隣自治会との防災協定を見直す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 避難困難者の送迎については、近隣の一ノ宮自治会より要請が有り、実施の可能性について検討を重ねたが、多摩市から具体的な要請は無かった。また、地元自治会との「災害時応援協定」は、火災等の際に、避難誘導、救護、傷病者の搬送等の支援となっておりその見直しに着手出来なかった。</li> </ul> </li> </ul>	B
<p>(9) 法人本部組織、機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人をより効果的、効率的に運営するために、法人本部での人事、経理の一括管理に向け検討する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 管理職会議や経営会議等で検討を重ねたが、具体的な方策を決定するまでは至らなかった。グループホーム事業の拡大等に伴う業務量の増大に対応するため、法人本部職員を増員することとした。</li> </ul> </li> </ul>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人運営会議のあり方を見直し、福祉施設職員としての倫理、規範等を各事務所の全職員に周知する機能を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 当日配布の資料を1週間前に閲覧できるように変更し、会議の内容を①各事業所の課題、実績の検証②その他報告③事業計画の進捗状況（四半期に一度）④研修報告に変更した。            コロナ禍の影響で大半がオンライン会議となったことから、①の検証（ディスカッション）②の研修報告会は予定通りにできなかった。</li> </ul> </li> </ul>	B

<p>(10) 児童入所施設の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「障害児入所施設の在り方に関する検討会報告」や啓光学園の現況を勘案しながら、福祉型児童入所施設としての在り方を検討する。</li> </ul> <p>→小規模グループケアの推進やあり方の動向を注視し、啓光学園の児童入所施設機能の分離に向けた課題を整理するとともに、ケア単位を小規模化し担当職員を明確化するなど、入所児童に対する支援体制を整えた。今後の児童入所施設の在り方については引き続き検討を行う。</p>	B
<p>(11) 啓光えがお、なかまの樹事業運営の見直し検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓光えがおは現在定員 55 名、利用登録者 53 名で運営しているが、数年の内に定員超過が見込まれる。また、なかまの樹についても定員 10 名のところ、利用登録者 11 名で運営しているが、数年の内に定員超過が見込まれるため、今後の運営について検討を行う。</li> </ul> <p>→ 現在の施設規模では、両施設とも定員を増やすことは困難である。また、新たな施設を整備するには用地確保や資金調達の課題があり、独自で設立することが困難な状況である。今後も継続した課題として検討を続ける。</p>	B
<p>(12) 公式ホームページの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発から約 5 年が経過するホームページのリニューアルを行う。</li> </ul> <p>→ 法人や事業所の情報発信のみではなく、人材確保のツールとして求職者向けにアピールすることと、時代に合わせたデザインにすることとした。今年度は啓光学園のピーアール動画を作成し、既存のホームページに載せた。リニューアルについては、次年度に業者を交えて作業を進める予定である。</p>	B

## II 啓光学園

### 1 施設概要

所在地	東京都多摩市和田 1 7 1 7	
連絡先	電話：042-375-7303	FAX：042-375-7343
施設の種類	指定障害者支援施設	定員 40名
	福祉型障害児入所施設	定員 10名
	重症心身障害者通所施設	定員 10名
(従たる施設なかまの樹)		
実施事業	施設入所支援	
生活介護	定員 55名	
短期入所	定員 6名 (多摩市枠 2名)	
多摩市中心身障がい者 (児) 一時保護事業		
日中一時支援事業 (多摩市、八王子市、府中市、日野市)		

### 2 実施報告【達成度】

計画内容/実施内容	達成度
(1) サービス提供	
① 日常生活の支援 (福祉型障害児入所施設・障害者支援施設)	
・児童の放課後から就寝までの生活場面に専任職員を配置し、小規模グループ化することにより、より家庭的な環境づくりと一貫性のある支援を行う。(新規)	A
→12月より児童支援担当を毎日選任し、食事場面はじめ学校の宿題や一日の振り返り、翌日の準備、自立課題などを小グループに分けて支援した。また引継ぎを確実にするため専用ノートを用いた。	
・巡回支援の徹底により見守り体制を強化し、利用者の困りごとへの早期対応とともに安全確保と個別支援の充実を図る。(新規)	A
→夜勤者が定時巡回の状況を毎朝報告し、サービス管理責任者が中心となり支援環境等のメンテナンスを行うとともに、必要な巡回支援のポイントを次の夜勤者に引き継ぐことで見守りの強化を行った。	
・利用者への日常生活に関する情報提供を促進させるため、掲示板や配布物の配布方法の工夫を行う。(充実)	A
→啓光学園各フロア及びなかまの樹室内にテレビモニターを設置し、誕	

<p>生会などのイベント予定や職員紹介、新型コロナウイルス感染症関連など、日常生活に関する情報提供をサービス向上委員会で行った。</p>	
<p>② 生活介護の活動支援</p>	
<p>ア) 啓光学園</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中活動の時間に入浴や個別外出、生活相談会の時間を導入するなど、より多くのニーズに応えられるよう体制を整える。(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>→10月に生活相談会やアンケートによりニーズを調査し、11月から毎週水曜日の日中活動を入浴や個別外出、カフェを楽しむことができる「温泉の日」に変更した。</li> </ul> </li> </ul>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の高齢化や障害の重度化に対応するための支援技術について、理学療法士の指導を受ける。(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>→7月に理学療法士が身体機能に課題のある利用者のアセスメントを行い、支援員が介助方法の指導を受け変更点を個別支援計画や「サポートの葉」に反映させた。</li> </ul> </li> </ul>	A
<p>イ) なかまの樹</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がより安全に心地よく介護を受けられるよう、職員対象に介護技術研修を行う。(充実) <ul style="list-style-type: none"> <li>→毎月1回会議の場で介護福祉士職員による利用者個々の身体ケアや食事介助の方法に関する研修を実施し、また看護師が痰の吸引指導看護師研修を受講した。</li> </ul> </li> </ul>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がより社会への参加が実感できるよう、外出や他機関との交流の場を増やす。(充実) <ul style="list-style-type: none"> <li>→新型コロナウイルス感染症の影響で外出や他機関との交流企画は中止し、夏祭りやポーリングなどのイベントは室内での開催、作品展はオンラインによる見学に変更した。3月には近隣への散策を行った。</li> </ul> </li> </ul>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時対応計画において、利用者一人ひとりの個別事情に応じた対応を検討し、計画に盛り込む。(充実) <ul style="list-style-type: none"> <li>→災害時に必要な服薬や食事、身体面及び医療的ケアに関する情報を個別対応表にまとめ、家族や関係機関との連絡・連携方法、必要備品の備蓄についての対応を検討した。</li> </ul> </li> </ul>	B
<p>③ 設備・環境整備</p>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の居室を含めた内装のリフォームを計画的に行う。(継続) <ul style="list-style-type: none"> <li>→居室の壁紙の張り替えは5月に4部屋分を行った。トイレのドア、床、廊下の手すりや壁、床などについては一体として次年度に計画し直すこととなった。</li> </ul> </li> </ul>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・より清潔な施設環境が維持できるよう、清掃業務体制の見直しを行う。(充実) <ul style="list-style-type: none"> <li>→共用部分の清掃の他、居室及びトイレについては11月に清掃業務を担当する職員を増員し、2名体制で分担した。次年度はさらなる充実を図る。</li> </ul> </li> </ul>	B
<p>(2) 人材育成</p>	
<p>① 人材育成</p>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダー層を人材育成に関する研修に派遣し、リーダー会議で相互育成を図るなど、組織力向上に向けて取り組む。(充実) <ul style="list-style-type: none"> <li>→班長、主任、サービス管理責任者などリーダー層が人材育成に関する研修を受講した。</li> <li>12月 「福祉現場におけるリーダーのためのスタッフコミュニケーション技法」(東社協、YMCA) 13名受講</li> <li>2月 「リーダー向けファシリテート研修」(東京都) 10名受講</li> <li>3月 「福祉職場に求められるリーダーシップのあり方」(東社協) 1名受講</li> </ul> </li> </ul>	
<p>② 研修の実施</p>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自閉症及び強度行動障害に対する支援事例報告及び検討会を開催することにより、利用者の行動に対する理解と支援力を向上させる。(充実) <ul style="list-style-type: none"> <li>→職員会議にて7月に2件、1月に2件の支援好事例報告を行った。自閉症及び強度行動障害に対する検討会はできなかった。</li> </ul> </li> </ul>	
<p>(3) 運営体制</p>	
<p>① 権利擁護(虐待防止)の取り組み</p>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護委員を施設内各部署のリーダー格の職員で組織させることで、支援の現状に対する見守りと虐待防止マネージャーへの連絡体制を強化する。(重点) <ul style="list-style-type: none"> <li>→権利擁護(虐待防止)委員会の委員を班長、主任、サービス管理責任者の計10名に増員し、支援状況に対する見守りと報告を強化させた。</li> </ul> </li> </ul>	

<p>また研修、啓発、事例検討の3部門に分かれ、虐待防止研修計画、職員セルフチェックリストや啓発のための掲示物の運用、支援事例の分析を行った。</p>	
<p>・事例検討会を継続して行い、虐待要因の早期発見とともに職員相互に支援状況を指摘し合える場づくりを行う。(重点)</p>	B
<p>→権利擁護(虐待防止)委員会の委員が職員への聞き取りや支援記録の解析などにより支援現状の把握に努め、支援困難事例の発見と虐待防止マネージャー(施設長)への連絡を行った。事例検討会は予定通りの開催ができなかった。</p>	A
<p>・虐待防止研修では、虐待防止法の主旨とともに身体拘束や問題行動対応への正しい理解を得るために、内部研修及び外部研修を行う。(重点)</p>	
<p>→10月に権利擁護(虐待防止)委員会の委員2名が「東京都障害者虐待防止・権利擁護研修」を受講し、研修テーマとカリキュラムを作成し、3月までに全職員に虐待防止研修を行った。</p>	A
<p>② 事故防止の取り組み</p>	A
<p>・重大事故を防ぐため、ヒヤリハット報告書の様式を変更して事故要因の早期発見を促進させ、好事例を集めて改善策を強化する。(重点)</p>	
<p>→4月にヒヤリハット報告書の様式を変更し、設置場所を増やして報告を促進させた。9月に統計分析し事故の発生しやすい場所や時間帯を抽出し、安全見守り用の人感センサーを設置した。また好事例報告書の掲示や紹介を行い、対応を強化させた。</p>	A
<p>③ 感染症防止の取り組み</p>	A
<p>・日頃の利用者の健康及び衛生管理を徹底するとともに、感染防止のための適切な措置を講じる。(重点)</p>	
<p>→利用者の体温測定と一部血中酸素濃度測定の数回を増やした。また10月に東京都看護協会による訪問調査や新型コロナ感染症対応研修を受け、感染症防止マニュアルを見直し、対策を徹底した。また防護服着脱訓練や感染時初動対応訓練を実施した。</p>	B
<p>④ 健康・栄養管理の取り組み</p>	B
<p>・児童の食育や栄養管理、成人の高齢化・重度化に伴う慢性疾患・嚥下機能の低下に対応した食事提供と運動に関する支援を看護師、栄養士、理学療法士、生活支援員の多職種連携で行う。(継続)</p>	

<p>→毎月一度健康栄養会議を行い、多職種連携による利用者の健康栄養管理について検討を行い、5月に児童の栄養摂取量を調整し、成人の食事形状等の調整は適時行った。食事の嗜好調査はできなかった。</p> <p>・利用者が楽しく自然に体を動かせるよう、講師による運動療法を行う。(充実)</p>	A
<p>→毎週金曜日に総合体育館にて講師による運動プログラムを実施し、理学療法士との定期的な情報交換により運動療法を行った。</p>	A
<p>⑤ 他施設や関係機関との交流により職員の啓発を促し、総合的な支援力及び組織力の育成を図る。東京都支援力育成派遣事業を受ける。(新規)</p> <p>→「東京都障害者支援施設等支援力育成派遣モデル事業」の支援チーム訪問を受け、職員とのディスカッションにより施設の課題解決に取り組んだ。</p> <p>7月～ ワークショップ 課題整理と目標設定</p> <p>8月～ 支援チームによる現状把握 プロジェクトチームによる解決案検討、実施 (利用者のニーズに応じた日中活動、服薬及び摂食・口腔ケア、間接業務の改善)</p> <p>3月 成果報告会</p>	B
<p>⑥ 水害及び土砂災害を想定した非常災害対策計画を作成する。(充実)</p> <p>→6月に計画案を作成し、安全対策委員会にてブラッシュアップを行った。次年度にインターネットサーバーなど主要備品の対応方法を盛り込み、完成させる。</p>	B
<p>⑦ 福祉サービス第三者評価を受審し、業務改善に努める(短期利用部門を含む)。(継続)</p> <p>→施設入所支援(生活介護)、福祉型児童入所施設、短期利用において受診した。改善点については次年度に改善計画を立てる。</p>	A
<p>(4) 地域との連携</p> <p>① 多摩市地域生活支援拠点についての検討</p> <p>・地域生活支援拠点整備における「緊急時受け入れ施設」や「宿泊の体験の場」の整備について、多摩市地域生活支援専門部会での検討に参加する。(継続)</p>	A

<p>→11月、3月（書面開催）に行われた多摩市地域生活支援専門部会に参加し、主に緊急時受け入れ体制の整備について検討を行った。</p>	A
<p>② ボランティアの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントや運動プログラムをはじめ児童の遊びや宿題の手伝いなど、ボランティアを積極的に募集する。（充実）</li> <li>→ボランティアセンターとの連携やボランティア募集チラシの活用により2名が登録した。</li> </ul>	B
<p>③ 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報委員会によりホームページ等の運用を行い、常に新しい情報を発信できるようにする。また掲示板の活用や広報誌の近隣への配布など、施設情報を紹介するツールを増やす。（新規）</li> <li>→広報委員会がフェイスブック、生活介護班がホームページトピックを担当し、随時情報を更新させた。掲示板の活用等は未実施。</li> </ul>	—
<p>④ 行事・イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の自治会及び関係機関との共同イベントや、啓光ホールを利用した企画等により、地域交流を深める。（充実）</li> <li>→自治会共催による夏祭りや、共同による自主製品販売会、地域交流事業等はすべて中止となった。</li> <li>・社会福祉協議会が推進する地域福祉推進委員会に参加する。</li> <li>→地元の地域福祉推進委員会に参加し、10月に啓光学園の施設紹介を行った。</li> </ul>	A

### 3 参考資料

#### ① 職員構成

令和3年3月31日現在

職種	雇用形態	人数	常勤換算	
			成人	児童
施設長	常用	1		
総務課長	常用	1		
総務	常用	3		
管理栄養士	常用	1		
サービス管理責任者	常用	1	1	
児童発達支援管理責任者	常用	1		1
看護師	常用	3	1.8	1
児童指導員	常用	2		2
保育士	常用	4		4
生活支援員	常用	22	22	
生活支援員	有期契約	6	6	
生活支援員	パート	8	4.4	
理学療法士	パート	3	0.3	
運転手	パート	1	1	
医師	嘱託	3		
合計		60	36.5	8

#### ② 利用者の状況

##### <児童>

定員	現員	愛の手帳				備考
		2度	3度	4度	計	
10	男 4	3	1	0	4	
	女 6	2	2	2	6	
合計	10	5	3	2	10	

・退所0名

・入所1名－措置1名

○稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	300	310	300	310	310	300	310	300	310	310	280	310	3,650	3,660
延利用者数	240	248	240	229	217	266	279	300	310	310	280	310	3,229	3,622
稼働率	80%	80%	80%	73%	70%	88%	90%	100%	100%	100%	100%	100%	88%	98%

<成人>

定員	現員	障害支援区分				備考
		4	5	6	計	
40	男 23	9	9	5	23	
	女 18	2	7	9	18	
合計	41	11	16	14	41	

○入所稼働率

上半期	4月	5月	6月	7月	8月	9月
延開所日数	1200	1240	1200	1240	1240	1200
延利用者数	1199	1240	1230	1267	1223	1196
稼働率	99%	100%	102%	102%	98%	99%

下半期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	1240	1200	1240	1240	1120	1240	14600	14,640
延利用者数	1259	1222	1270	1271	1148	1271	14796	14,592
稼働率	101%	101%	102%	102%	102%	102%	101%	99%

○生活介護稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	880	920	880	920	920	880	920	880	920	920	800	920	10,760	10,800
延利用者数	896	938	1071	1092	1052	882	941	1021	1079	1072	892	949	10,998	10,759
稼働率	101%	101%	121%	118%	114%	100%	102%	116%	117%	116%	111%	103%	102%	99%

<なかまの樹>

定員	現員	障害支援区分				備考
		4	5	6	計	
10	男 5	0	0	5	5	
	女 4	0	0	4	4	
合計	9	0	0	9	9	

○稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	200	180	220	210	210	210	220	190	200	190	180	230	2,440	2,450
延利用者数	139	150	147	147	139	138	152	125	132	127	101	129	1,626	1,715
稼働率	69%	83%	66%	70%	66%	65%	69%	65%	66%	66%	56%	56%	67%	70%

③ ショートステイ

区分	定員	利用実人員	利用延日数	平均利用日数
短期入所	4	90	384	4.2
日中一時	-	18	29	1.6
多摩市	2	114	426	3.7
合計	6	222	839	3.1

○短期入所稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	120	124	120	124	124	120	124	120	124	124	112	124	1,460	1,464
延利用者数	28	27	22	21	29	38	24	29	26	40	41	59	384	845
稼働率	23%	21%	18%	16%	23%	31%	19%	24%	20%	32%	36%	47%	26%	57%

○多摩市短期稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
延開所日数	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730	732
延利用者数	24	15	37	42	32	36	42	48	43	32	35	43	429	617
稼働率	40%	24%	61%	67%	51%	60%	68%	80%	69%	51%	62%	69%	59%	84%

### Ⅲ 啓光ホーム

#### 1 施設概要

施設の種類 共同生活援助 20名  
 <啓光ホーム石村 (定員5名)>  
 所在地 〒206-0002 東京都多摩市一ノ宮4-27-12  
 連絡先 電話・FAX: 042-339-7513

<啓光ホームおおぐり (定員8名)>  
 所在地 〒206-0002 東京都多摩市一ノ宮4-39-15  
 連絡先 電話・FAX: 042-319-3380

<啓光ホームいずみ (定員7名)>  
 所在地 〒206-0001 東京都多摩市和田1721-7  
 連絡先 電話・FAX: 042-401-9331

#### 2 実施報告【達成度】

計画内容/実施内容	達成度
(1) サービス提供	
① 日常生活の支援	
・ 個別支援計画及び「自分で行うことと支援を受けること」の内容を利用者と世話人・生活支援員が双方で確認すると共に、支援の実施における手順やその記録の方法を統一実施する。(充実)	C
→ 個別での見直しは一部行ったが、統一実施には至らなかった。	
・ 利用者の意思が反映できるよう、自己選択と自己決定の支援を実施する。	B
→ 日々の生活の中で面談や話し合いを通して自己選択と自己決定ができるよう意識的に取組んだ。生活支援員で支援の方向性を決め、ホームの支援会議で世話人に説明したものの、意思の表出が難しい利用者に対しては支援者によってバラつきがあり統一した支援には至らなかった。また、自己選択・自己決定ができるようなマニュアル化もできなかった。	
・ 共同生活の中でも利用者主体の生活が営めるよう、寮会議(利用者の会議)を隔月に開催する。	B
→ コロナ感染拡大により1度(1月)中止したが、それ以外の月では実施できた。	
・ 共同生活において自立した生活を目指すため、SST(ソーシャルスキルトレーニング:社会生活技能訓練)を活用し、精神的ケア及びコミュニケ	A

計画内容/実施内容	達成度
<p>ーションスキルのケアを行う。(継続)</p> <p>→ 利用者会議の中で対人トラブルを回避するためのコミュニケーションスキルについて話し合い、利用者同士で考える時間を作った。SSTについての学習(研修受講)や精神的ケア及びコミュニケーションスキルのケアの指針を作成する予定であったが実施できなかった。</p>	B
<p>② 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人ひとりの健康状態を把握し、必要な通院等の計画や服薬管理を行う。</li> <li>→ 通院同行をする生活支援員以外の職員にも通院等の計画や健康管理が把握しやすいような一覧を作成したが、案に留まり実用とまではならなかった。</li> <li>・ 年齢や健康状態に合わせた食事内容や、精神的な配慮等の情報を生活支援員と世話人で共有し対応する。(継続)</li> <li>→ ホーム会議以外でも日頃から世話人から情報を拾い上げ日々の支援に取り入れた。また、出来る限り利用者のリアルニーズに近づけた支援・解決方法を意識し、会議や書面・業務日誌を通し周知を図った。</li> </ul>	B  A
<p>③ 日中活動の場との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス等利用計画の「総合的な支援」に基づき、相談支援センターを始め就労支援センターや地域活動支援センター等の関係機関と連携を深め、情報を共有し、本人が希望する生活が実現できるよう支援体制を整える。(充実)</li> <li>→ 就労先や利用する福祉サービスの変更があり、関係機関と連携し本人が希望する就労先につなげることができた。</li> </ul>	A
<p>④ 行事・イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日を有意義に過ごせるよう、旅行や季節ごとにイベントを開催する。</li> <li>→ 新型コロナ感染症拡大の影響があり、例年通りのイベント(バーベキューや宿泊旅行等)の実施ができなかった。感染予防に配慮したうえで、散歩や買い物、近場の公園やホーム近所でボール遊びや縄跳び、可能な範囲でできるだけ体を動かしてもらおうよう働きかけをした。</li> <li>・ 行事・イベントが利用者主体の行事となるよう、企画の段階から利用者が参加できるよう、利用者同士の話し合いの支援を行う。(継続)</li> <li>→ 新型コロナ感染症の影響もあり、一部利用者の意見は聞いたが積極的な活動はできなかった。</li> </ul>	A  B

計画内容/実施内容	達成度
<p>⑤ 啓光学園からのバックアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓光学園の支援体制等のノウハウを活かし、より効果的で良質なサービスを行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 権利擁護（虐待防止）の施設内研修を全職員に実施した。</li> </ul> </li> <li>・ 職員会議等で啓光ホーム利用者の支援情報を学園職員とも共有し、夜間などにおける緊急時の対応など支援体制を整える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ トラブル等が想定される利用者に対して、精神的ケアの方法や支援方法等を啓光学園の職員会議や法人運営会議に情報を提供し、共有と協力体制を作った。高齢の利用者の健康面のケアや緊急時の対応は、啓光学園の看護師に依頼した。</li> </ul> </li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p>
<p>(2) 人材育成</p>	
<p>① 研修の実施</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世話人を定期的に「生活寮・グループホーム等ネットワーク委員会」の研修会等に派遣し、支援技術の学習や情報収集、他の事業所との繋がりが持てるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ オンラインのみの受講となり、他事業所とのつながりは持てなかった。</li> </ul> </li> </ul>	<p>B</p> <p>B</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利擁護（虐待防止）委員会の定めるマニュアルを順守し、権利擁護及び虐待防止に関わる職員の自己チェックや職場研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ セルフチェックをほぼ毎月実施した。</li> </ul> </li> </ul>	
<p>② 高齢化や疾病、多様化する障害特性に関する文書や情報の共有</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化に伴う支援技術や制度に関わる情報を生活支援員、世話人で共有し、個々に合わせた対応を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 外部の研修は、コロナ感染症拡大により中止になったが『知的障害者の特性』と『対応の難しい利用者の支援』について全職員で施設内研修を行った。</li> </ul> </li> </ul>	<p>A</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様化する障害特性や精神疾患を持った利用者に対し、医師や関係機関と連携してその方に合った配慮や支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 医療機関との連携を重視し、医師のアドバイスは通院記録で世話人へ周知するとともに、各ホーム会議でも話し合った。精神分野の研修（オンライン）を生活支援員2名、世話人2名（希望者）が受講した。</li> </ul> </li> </ul>	<p>A</p>

計画内容/実施内容	達成度
<p>③ 業務マニュアルの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マニュアル会議を奇数月に開催し、定期的な見直し検討を継続する。 → マニュアル会議は各ホームから世話人1名を選任し、2か月に1回実施した。マニュアルの定期的な見直しや新型コロナウイルス感染症対策等の手順書等状況に合わせて作成した。</li> <li>・ 3ホームのサービス提供内容の標準化を目的とした業務マニュアルに沿った支援を行う。 → 利用者の個別対応に関わる週間予定一覧を作成し、2つのホームを兼任する職員にも分かりやすいよう掲示したものの、新任の世話人等、業務マニュアルに沿った支援の浸透に課題が残った。なお、状況の変化に応じて内容を更新した。</li> </ul>	<p>A</p> <p>B</p>
<p>(3) 運営体制</p>	
<p>① 職員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理者、サービス管理責任者、生活支援員、世話人について、介護支援区分に応じた十分な職員体制を整える。(継続) → 夕方の時間帯に入れる世話人を増員し、2箇所のホーム兼任もできるようにした。利用者会議を開く時は、生活支援員が遅勤(11:50~20:30)となり、体制を整えた。</li> </ul>	<p>A</p>
<p>② 会議の体系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族連絡会を年2回開催する。 → 5月は新型コロナウイルス感染症拡大により中止、11月は実施した。</li> <li>・ 各ホーム会議(奇数月)では、運営面の他に個別支援計画の内容や日々のサポート等の直接支援の方法が共有できる会議に変更する。 → 会議資料書式を変え個別支援計画の進捗を確認しやすいようにした。</li> <li>・ 全ホーム合同の職員会議(偶数月)は、グループ討議や研修報告会を取り入れ、職員のスキルアップを図る会議とする。 → 研修報告会、グループ討議の実施はできなかった。</li> </ul>	<p>B</p> <p>A</p> <p>C</p>
<p>③ 利用者意向の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の意見、要望や苦情の汲み取りができるよう職員と利用者との会話から出された利用者の本音・お願いごと等を記録する「要望ノート」を導入する。(新規) → 「相談書」の用紙をつくり、悩み事や相談内容を記入して投函箱に投函する方式をとった。文字を書くのが難しい利用者は職員が代筆した。</li> </ul>	<p>A</p>

計画内容/実施内容	達成度
(4) 地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会活動（地域清掃活動、地域防災訓練等）への参加を支援する。（充実）               <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い各種活動が中止となった。</li> </ul> </li> <li>・「多摩市入所施設・グループホーム事業所連絡会」に参加し、市内の事業所との連携を図る。               <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となった。</li> </ul> </li> </ul>	—

### 3 参考資料

#### ① 利用者の状況（2021.3月末時点）

名称	定員	現 員		支 援 区 分						備 考	
				0	1	2	3	4	5		6
石村	5名	男	1				1				
		女	4			1	1		2		
おおぐり	8名	男	8	1		2	3	2			
		女	0								
いずみ	7名	男	0								
		女	7				2	4	1		
合計	20名	男	9	1		2	4	2			
		女	11			1	3	4	3		
		計	20	1		3	7	6	3		

② 稼働率

石村		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延開所日	150	155	150	155	155	150	155	150	155	155	155	145	155	1,830
延利用者	149	155	150	155	155	150	150	150	150	155	155	127	155	1,806	1,680
5名	稼働率	99%	100%	100%	100%	100%	100%	97%	100%	100%	100%	88%	100%	99%	92%
おおぐり		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延開所日	240	248	240	248	248	240	248	240	248	248	232	248	2,928	2,920
延利用者	231	213	212	236	242	225	242	230	235	225	229	246	2,766	2,781	
8名	稼働率	96%	86%	88%	95%	98%	94%	98%	96%	95%	91%	99%	99%	94%	95%
いずみ		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延開所日	210	217	210	217	217	210	217	210	217	217	203	217	2,562	2,345
延利用者	200	201	197	208	189	192	190	173	169	167	193	207	2,286	2,332	
7名	稼働率	95%	93%	94%	96%	87%	91%	88%	82%	78%	77%	95%	95%	89%	99%
合計		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
	延開所日	600	620	600	620	620	600	620	600	620	620	580	620	7,320	7,300
延利用者	580	569	559	599	586	567	582	553	559	547	549	608	6,858	6,793	
20名	稼働率	97%	92%	93%	97%	95%	95%	94%	92%	90%	88%	95%	98%	94%	93%

③ 職員構成

	石村	おおぐり	いずみ
世話人	3名	4名	4名
サービス管理責任者	1名（生活支援員兼任）		
生活支援員	2名		

## IV 啓光えがお

### 1 施設概要

所在地	〒206-0032 東京都多摩市南野 3-15-1 多摩市総合福祉センター1階2階	
連絡先	電話：042-376-5044	FAX：042-376-5099
施設の種類	指定障害福祉サービス事業所	
実施事業	生活介護（定員 55 名） 多摩市地域生活支援事業（日中一時支援）（定員 4 名）	

### 2 実施報告【達成度】

計画内容／実施内容	達成度
<p>(1) サービス提供</p> <p>① 個別支援計画・モニタリングの書式の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ニーズに応じた支援」と「日常的なケア」が併記された書式をそれぞれ分け、「ニーズに応じた支援」のみをモニタリングする形式に変更する。「日常的なケア」は、「サポートの葉」に集約する。(新規)</li> <li>→ 「個別支援計画書」には「ニーズに応じた支援」のみを記載し、「サポートの葉」は、日常的なケアの介助方法に特化した内容に更新し、個別支援計画立案時に「サポートの葉」の見直しを行った。</li> <li>・「個別支援計画書」及び「モニタリング」は、新規導入する「記録支援システム（ICT化）」にて一括管理する。(新規)</li> <li>→ 個別支援計画の更新を誕生日にしていることから、5月の誕生日の利用者から順次「記録支援システム（ICT）」に切り替え、1年かけて全利用者の「個別支援計画」と「モニタリング」の移行を完了した。</li> </ul> <p>② 日中活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「作業する場所」と「休憩する場所」を分離したレイアウトに変更し、利用者が作業しやすい空間を構築する。(充実)</li> <li>→ 8月に東棟フロアと西棟フロアの2つ「レイアウト変更プロジェクトチーム」を発足させ、12月に西棟、1月に東棟のレイアウト変更を実施した。</li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>

計画内容／実施内容	達成度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業の種別や小グループによる活動等の時間配分を計画的に組み、利用者が分かりやすい活動プログラムにする。(充実)</li> <li>→ 各作業班別に、1週間分のスケジュールを提示し、今日やる活動は朝礼等で、翌日の活動内容を夕礼で利用者に説明する形式に変えた。また、個別対応の支援(面談、ウォーキング等)の時間も設定した。</li> </ul>	A
<p>③ 健康支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の身体機能や健康状態について多職種間(看護師、理学療法士、栄養士等)との支援会議を行い、個別の記録(健康ノート)で管理する。(継続)</li> <li>→ 生活習慣病や予備軍に居る利用者3名を、嘱託医、看護師、家族を交え、食生活のあり方についての協議を行った。また、糖尿病のある利用者は、「健康ノート」にて、体調管理をご家族と情報を共有した。</li> <li>・利用者の体力別に応じたグループ分けによる運動プログラムを導入し、体力維持向上を目指す。(新規)</li> <li>→ 利用者の体力別運動プログラムとして、5月よりウォーキングのグループ編成を行った。夏場は一時中断してプログラムの内容を再検討し、10月より室内で身体を①動かすプログラムと②伸ばすプログラムをつくり、実施した。</li> </ul>	A
<p>④ 食事提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「選択メニュー」を月に1回の割合で導入し、選択の機会を提供する。(新規)</li> <li>→ 10月より実施した。2種類のメニューを写真と現物で選べるようにしたこと、また、同じ選択メニューを数か月にわたり繰り返すことで利用者が選びやすいように工夫した。</li> </ul>	A
<p>(2) 人材育成</p> <p>① 事業持続のための人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成計画に基づき、計画に沿った研修を実施する。(継続)</li> <li>→ 研修履修計画を立てたものの、コロナ禍で中止となる研修が多かったことから、計画的に研修に派遣できなかった。「目標管理シート」における目標を業務改善に繋がる内容に設定して進捗管理を行った。</li> </ul> <p>② 専門性向上のための研修</p>	B

計画内容／実施内容	達成度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害特性に対する専門知識や支援内容についての研修や身体介護に必要なボディーメカニクスの研修を中心に、施設内研修を年に6回実施する。(継続)</li> <li>→ 1) 在宅ワーク (支援上の課題を見つける) - 緊急事態宣言中</li> <li>2) 第1回権利擁護主催研修 - 6月20日 (土) 『在宅ワークで上がった支援上の課題をグループ討議』</li> <li>3) 第1回サービス向上委員会主催研修 - 7月18日 (土) 『接客マナーについて考える』</li> <li>4) 第2回権利擁護委員会主催研修 - 9月19日 (土) 『虐待防止研修と権利擁護について』</li> <li>5) 第2回サービス向上委員会主催研 - 11月21日 (土) 『車いすの操作方法について』</li> <li>6) 支援技術研修 - 1月16日 (土) 『摂食・嚥下機能について』 『僕らと彼らの共通点から違いを知る』</li> <li>7) 作業班間人事交流研修 - 9月より開始 (通年)</li> <li>8) 外国人新任研修・日本語学習 - 12月より週1回実施</li> </ul>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害に対する知識や支援技術習得のための外部研修に5名以上派遣する。</li> <li>→ 1) 高齢障害者の支援 (主催: 都通研) - 10月1日 (木) ⇒3名受講 (オンライン)</li> <li>2) 東京都虐待防止・権利擁護研修 (主催: 東京都) - 10月22日 (木) ⇒1名受講 (オンライン)</li> <li>3) 「重症心身障害児者の食事支援」(主催: 東京都通所活動施設職員研修会) - 11月7日 (土) ⇒3名受講 (オンライン)</li> <li>4) キャリアパス対応生涯研修 (主催: 東京都社会福祉協議会) - 12月1日 (火) ~ 2日 (水) ⇒初任者1名、中堅1名 計2名受講</li> <li>5) 強度行動障害支援アドバンス研修 (主催: 東京都社会福祉協議会) - 12月17日 (木) ⇒1名受講 (オンライン)</li> <li>6) その他 ⇒1名受講 (オンライン)</li> </ul> <p style="text-align: right;">計11名</p>	A

計画内容／実施内容	達成度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が受講した外部研修成果を、内部に還元することを目的に「研修報告会」を実施する。</li> <li>→ 2月20日（土）に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>『個別支援計画の立て方』</li> <li>『道路交通法の改正と安全運転』</li> <li>『高齢障害者の支援』</li> <li>『虐待防止』</li> </ul> </li> <li>・運転手に対して年に1回、専門機関による運転研修を行う。また、運行前安全点検の強化を図る。（重点） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ ドライバー3名と送迎車を運転する職員10名を東急自動車学校の路上講習を実施した。</li> <li style="padding-left: 40px;">－12月1日（火）～15日（火）まで（1日2名）</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p>
<p>（3）運営体制</p>	
<p>① 記録支援システム（ICT）の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の日々の支援記録や個別支援計画作成、報酬請求事務等を『記録支援システム（ICT）』で一括管理し、業務を効率化させる。（新規） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 1）支援記録－4月より開始し、6月に検証した。</li> <li>2）個別支援計画、モニタリング－5月より順次開始した。</li> <li>3）システムからの請求－6月分を7月から開始した。</li> </ul> </li> <li>・パソコンをフロアーに設置し、実施した支援がその都度入力できる環境にする。（新規） <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 4月に設置し、6月に検証した。</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: center;">A</p> <p style="text-align: center;">A</p>
<p>② 福祉サービス第三者評価の実施し、運営上の課題を見つけ改善につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 5月に業者を選定し、8月より職員・利用者のアンケートを開始し、訪問調査など経て1月に評価が納品された。指摘の上がった改善項目3点を次年度の事業計画に取り入れた。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">A</p>
<p>③ 権利擁護（虐待防止）の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護（虐待防止）委員会の委員は、利用者からの苦情や要望の窓口となると共に、職員からの意見やセルフチェックの集計と分析を行い、事例や検討課題を委員会に上げる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 「私の言いたいことシート」を用いて、言葉のない利用者からの苦情や要望を職員が代弁する形式で拾い上げた。</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: center;">A</p>

計画内容／実施内容	達成度
<p>セルフチェックシートは、権利擁護を意識させる設問に変更し、また、自らの支援が振り返られるよう自由記述の欄も設け、課題を抽出した。</p> <p>→ 利用者向けに「虐待防止研修」を開催した。</p> <p>・サービス向上委員会では、利用者満足度と職員の資質を向上させるためのグループディスカッション研修を企画する。</p> <p>→ 上記の「私の言いたいことシート」から上がった内容を課題整理し、利用者会議の議題として提案した。</p> <p>利用者の声のかけ方や車椅子の押し方等、サービスマナーを向上させるための運動と研修を実施した。</p>	A
<p>④ リスクマネジメント</p> <p>・昨年度作成した『災害時対応マニュアル』に基づいた初動対応訓練を年4回、送迎時対応訓練を年4回、対策本部設置訓練を年2回実施する。(新規)</p> <p>→ 1) 初動対応訓練：5月、8月、11月、3月 2) 送迎時対応訓練：7月、8月、11月、3月 *マニュアルの作成－7月 3) 本部設置訓練：5月、8月、11月、3月</p>	A
<p>・災害緊急時の連絡体制(e-mail)のテスト送信を毎月1回実施する。(新規)</p> <p>→ 4月より毎月第一月曜日に家族向けと職員向けのテストメールを実施した。</p>	A
<p>・その他、総合福祉センターとの合同防災訓練、避難訓練、炊き出し訓練を実施する。(継続)</p> <p>→ 1) 総合福祉センター合同防災訓練－10月22日(木) *5月は中止、2月は書面配布のみ 2) 炊き出し訓練－3月15日(月)</p>	A
<p>・事故の分析(RCA分析)と再発防止策をマニュアルに反映させる手順を確立させる。(リスクマネジメントの指針)(新規)</p> <p>→ 軽微なミスも事故報告書の提出を求め、大きな事故においては、緊急会議を開きRCA分析にて原因分析を行った。</p>	A
<p>・「ヒヤリハット報告」を口頭報告でも受け付けると共に、危険個所の洗い出しとして、半期に一度『環境整備チェック』を行い、事故リスクを低減させる。</p> <p>→ 毎日行われる夕礼時に職員一人ひとりに報告を求める時間を設</p>	A

計画内容／実施内容	達成度
<p>け、事故リスクがある意見が上がった場合は即座に対応した。</p>	
<p>⑤ 環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東棟トイレの改修を行い、プライバシーが守れる環境とする。(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 身障者用トイレのカーテンのみの仕切を個室に変更した。(工期：3月8日～27日まで)</li> </ul> </li> <li>・送迎車(ハンディーキャブ)2台の入れ替えを行う。(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 8月と12月に購入完了した。なお、8月の納車時に古い車両を処分せずに送迎車の便数を増やし、乗車人数を減らして密の回避に役立てた。</li> </ul> </li> <li>・次年度以降の利用者の増員に伴う職員配置やレイアウトの変更等の検討を行う。(新規) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 今年度は、令和4年度以降の都立桜の丘学園特別支援学校の卒業生の情報をいただく等、進路担当教諭と連携を取った。</li> </ul> </li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p> <p>B</p>
<p>(4) 地域との連携</p>	
<p>① 行事・イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員の派遣など、地域への取り組みに積極的に協力する。(多摩市障がい者美術作品展、多摩市ふれあいスポーツなど) <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 「福祉フェスタ」「多摩市ふれあいスポーツ大会」が中止となり、「多摩市障がい者美術作品展」のみ実行委員として職員を派遣した。</li> </ul> </li> </ul> <p>② 協議会・ネットワーク事業への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩市自立支援協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 7月、10月(2回)、11月、3月 計5回</li> </ul> </li> <li>・多摩市地域生活支援専門部会 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 11月</li> </ul> </li> <li>・多摩市通所施設連絡会 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 書面開催</li> </ul> </li> <li>・多摩市障害福祉ネットワーク「たまげんき」 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 多摩市からの共同受注、市役所や多摩東公園での販売会に参加した。「たまげんきフェスタ」「ほっとハート」は中止となった。</li> </ul> </li> <li>・調布・府中・多摩3市ネットワーク、東京都区市町村ネットワーク事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ ワーキンググループー11月 (他、3回は中止)</li> </ul> </li> </ul>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>A</p>

### 3 参考資料

#### ① 職員構成

令和3年3月31日現在

職種	雇用形態	人数	常勤換算
施設長	常用	1	
事務	常用	1.5	
サービス管理責任者	常用	1	
生活支援主任	常用	1	1
看護師	パート	1	0.3
理学療法士	嘱託	1	
生活支援員	常用	7	6.5
	有期契約	22.5	22.5
	パート	10	5.6
運転手	パート	4	
医師	嘱託	1	
合計		51	35.9

#### ② 利用者の状況

定員	現員	支援区分				備考
		3	4	5	6	
55	男 32	0	3	12	17	
	女 23	0	2	9	12	
計	55	0	5	21	29	

- ・退所0名
- ・入所2名－在宅からの利用1名

#### ○稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
開所日数	21	18	23	22	21	21	23	20	20	20	19	23	251	252
延開所日数	1,155	990	1,265	1,210	1,155	1,155	1,265	1,100	1,100	1,100	1,045	1,265	13,805	13,860
延利用者数	1,032	902	1,117	1,063	1,017	995	1,124	947	1,003	941	900	1,098	12,139	12,163
稼働率	89%	91%	88%	88%	88%	86%	88%	86%	91%	86%	86%	86%	88%	88%

## V 啓光相談支援センター

### 1 施設概要

所在地 〒206-0032 東京都多摩市南野 3-15-1  
 多摩市総合福祉センター1階

連絡先 電話：042-376-5044 FAX：042-376-5099

施設の種類 指定特定相談支援事業所

実施事業 計画相談支援事業

開所日 月～金

### 2 実施報告【達成度】

計画内容／実施内容	達成度
(1) サービス提供	
① 利用者の家庭環境や生活スタイルを把握し、本人主体のプランを作成する。 → 家族の病気や入院などの緊急時にショートステイ先やヘルパーの確保等の対応を行うとともに、グループホームへの入居など自立生活の支援も行った。	A
② 他の福祉サービス事業所や関係機関等と連携を図ると共に、プランに沿った支援の進捗管理を行う。 → 通所先の入退所が3件、通所先の確保のための相談が1件、ありそれぞれ移行のための関係者会議を開いた。	A
③ 実施計画 利用者数 121名(2名増員) → 122名(契約1名、解約1名) プラン 50件 → 82件 モニタリング 185件 → 215件	B
(2) 人材育成	
① 相談支援専門員を事例検討や評価方法に関する研修に派遣する。 → 『多摩市版地域包括支援システムのさらなる推進』～断らない相談支援～ - 10月1日(木)(リモート)	A
② 『主任相談支援専門員』の研修を受講させ、サービスの質を向上させる。 → 事業種別が違うために受講資格がなかった。	C

計画内容／実施内容	達成度
<p>(3) 運営体制</p> <p>① 今年度より営業日を週3日から週5日に拡大する。(新規) → 4月より週5日の営業日にした。</p> <p>② サービス等利用計画の立案時やモニタリング時に行う面談や関係者会議の時間を増やし、福祉サービスが適正に実施されているかの進捗管理を強化する。 → コロナ禍の影響で、計画的な面談や会議ができず、電話連絡や書類の交換等に留まった。</p> <p>③ 記録支援システム (ICT 化) を導入し、利用者のプラン・モニタリングのスケジュール管理及び、請求事務を一括管理する。(新規) → 4月より「記録支援システム」を導入した。7月からこのシステムによる請求を開始し、計画書、モニタリングの作成スケジュールの管理の移行、前書式からのデータ移行を完了させた。</p> <p>④ モニタリング報告書作成や訪問先への移動などにおける業務の効率化を図る。 → 新規の通所施設やグループホームなど関係機関の情報を集め、利用者の事情に応じて紹介することができた。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p>
<p>(4) 地域との連携</p> <p>① サービス担当者会議を適宜企画し、サービスが円滑に遂行させるよう調整する → 当法人の事業所のサービスを利用している方は、適宜情報共有をし、それ以外のサービスを利用している方に対しては、サービス担当者会議を4回開催した。</p> <p>② 多摩市相談支援事業所等連絡会への参加。 → 2月(書面開催)</p> <p>③ 地域の支援体制や資源における課題を自立支援協議会に情報提供する。 → コロナ禍により地域ニーズの情報収集が出来なかったこと、多摩市相談支援事業所等連絡会が開かれなかったことから、自立支援協議会との連携が図れなかった。</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>C</p>

### 3 参考資料

#### ① 職員構成

令和2年3月31日現在

職種	雇用形態	人数	常勤換算
施設長	常用	1	兼務
相談支援専門員	常用有期	1	1
合計		2	1

#### ② 利用者の状況

利用者数（登録）122名

#### ③ 実績件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
プラン	6 (4)	6 (6)	5 (8)	8 (6)	9 (9)	8 (8)	10 (8)	4 (4)	7 (6)	5 (5)	7 (3)	7 (3)	82 (70)
モニタリング	21 (21)	15 (9)	18 (15)	10 (9)	18 (17)	22 (15)	18 (14)	16 (13)	16 (15)	16 (11)	20 (27)	25 (27)	215 (193)

\* ( ) 内は前年実績